

公民館活動団体 における事例検討

【事務局案】

- ① 諸活動に対する事務局の見解
- ② 免除を判断した根拠
 - I. 公益性 地域課題解決、社会公共の利益のための活動
 - II. 包摂性 障がい、人種等に関わらず学びを保障する活動
 - III. 地域性 小金井市ならでの文化等の価値向上に資する活動動)
 - IV. 萌芽性 学びはじめて、将来的な発展が期待される活動
- ③ 備考

【事例検討における留意事項】

- 事務局と調整の結果、委員長と副委員長は、審議会の円滑な議事進行、審議会における結論・方向性の導き出しなど、中立的立場からの統括を行えるよう、回答は行わないこととした。
- 1名の委員は、原則有料とし、中学生以下＝無料、高校生以下＝減額との回答であったため、事例検討における回答数からは除いている。また、使用料は時間単位、当日キャンセルは半額返金、前日までのキャンセルは全額返金との意見であった。

1. 障がい者団体の検討

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	障がい者の保護者の会議	なし	0円	30名	不定期	非公開	障がい者等
2	障がい者のリミック	あり	3,000円/月	10名	月5回程度	非公開	障がい者等

事例 1

【事務局案】

- ① 障がい者及びその介護者等が使用する場合は、市の他の公共施設の基準と合わせて**減額が妥当**
- ② 包摂性
- ③ 申請時に会則、構成員名簿、手帳写し等の確認が必要

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
	5	2			7		

【備考】

事例 2

【事務局案】

- ① 障がい者及びその介護者等が使用する場合は、市の他の公共施設の基準と合わせて**減額が妥当**
- ② 包摂性
- ③ 申請時に会則、構成員名簿、手帳写し等の確認が必要

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
	5	2			7		

【備考】

1,000円/回であれば減額対象としてもよい。

2. 補助金交付団体等の検討①

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	高齢者団体（悠友クラブ）	なし	団体による	－	不定期	－	高齢者
2	町会、自治会等	なし	団体による	－	不定期	－	町会等加入者
3	青少年健全育成、子供会等の活動	なし	団体による	－	不定期	－	－
4	子供の居場所づくり（子ども食堂等）	なし	団体による	－	不定期	－	－

事例 1

【事務局案】

① 悠友クラブは高齢者の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーション事業の開催を目的として活動しているため減額が妥当、又は、当該団体については、活動の場が別途確保されているため、有料という意見もあり

② 包摂性

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
3	3	1		2	4		

【備考】

- ・登録団体であれば「減額」、未登録の場合「有料」
- ・高齢者団体の会議は減免
- ・補助金交付団体は原則、免除
- ・主な活動拠点があり、活動できているのであれば有料ではないか。

事例 2

【事務局案】

① 地域貢献、地域課題解決につながる活動を行っているため免除が妥当。又は受益者基準に基づき有料という意見もあり

② 公益性

③ 派生する諸活動については①に準じる。

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
3	1	3		5			

【備考】

- ・町会自治会活動は社会教育活動か？マンション管理組合との違いは何か？
- ・補助金交付団体は原則、免除
- ・派生する諸活動はどの程度あるのか？あまり多くないのなら事務局案

2. 補助金交付団体等の検討②

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	高齢者団体（悠友クラブ）	なし	団体による	—	不定期	—	高齢者
2	町会、自治会等	なし	団体による	—	不定期	—	町会等加入者
3	青少年健全育成、子供会等の活動	なし	団体による	—	不定期	—	—
4	子供の居場所づくり（子ども食堂等）	なし	団体による	—	不定期	—	—

事例3

【事務局案】

- ① 若者世代、多世代交流の観点から**免除が妥当。又は受益者負担基準に基づき有料という意見もあり**
- ② 公益性
- ③ 派生する諸活動について会則等で確認できる場合は減額

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
1	2	4		6			

【備考】

- ・体育館は中学生以下は半額
- ・補助金交付団体は原則、無料
- ・派生する諸活動はどの程度あるのか？あまり多くないのなら事務局案

事例4

【事務局案】

- ① 地域課題解決につながる活動のため**免除が妥当**
- ② 包摂性

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
		7		4	2		

【備考】

- ・補助金交付団体は原則、免除

3. ボランティア活動、地域福祉活動の検討

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	手話サークル	あり	0円	10名	月1回程度	公開	ボランティア
2	学習支援	あり	0円	10名	月5回程度	公開	不登校の児童
3	学習支援	あり	2,000円/月	10名	月5回程度	公開	外国籍の児童

事例 1

【事務局案】

- ① 主に他者のため、地域のための活動。**免除が妥当**
- ② 公益性、包摂性
- ③ 会則等により目的、会費等が無料であることを要件とする。

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
		7		3	4		

【備考】

- ・金銭的な見返りを目的としないボランティア活動
- ・会費なしのボランティア活動であれば免除

事例 2

【事務局案】

- ① 主に他者のため、地域のための活動。**免除が妥当**
- ② 公益性、包摂性
- ③ 会則等により目的、会費等が無料であることを要件とする。

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
		7		4	2	1	

【備考】

- ・金銭的な見返りを目的としないボランティア活動
- ・会費なしのボランティア活動であれば免除

事例 3

【事務局案】

- ① 主に他者のため、地域のための活動ではあるが、会費等を徴収している場合は**有料が妥当**

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
5	2				1	1	

【備考】

- ・400円/回であれば減額の対象でも可
- ・会費ありの学習支援であり、塾的な活動のため有料

4. NPO法人、社会福祉法人、自主勉強活動の検討

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	NPO法人の会議	なし	12,000円/年	30名	不定期	非公開	会員等
2	社会福祉法人のイベント（高齢者会食、地域懇談会等）	なし	実費	不特定	不定期	公開	高齢者、一般市民等
3	ごみ問題、教育問題等を考える自主勉強会	なし	300円/回	10名	不定期	公開	一般市民等

事例 1

【事務局案】

- NPO法人は非営利で社会貢献活動を行うことを目的に設立された団体である。会員から一定の会費等を徴収している団体が多いものと想定されるため、**減額が妥当**
- 公益性

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
2	4	1		6			

【備考】

- ・1,000円/月であれば減額の対象でよい。
- ・市からの補助金団体は免除
- ・会費はあるが、社会貢献活動のため減額が妥当

事例 2

【事務局案】

- 主に、社会福祉協議会を想定。社会福祉事業を目的とした活動、主に他者のため、地域のための活動を行っており**免除が妥当**
- 包摂性

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
	1	6		4	2		

【備考】

- ・市からの助成金支給が必要条件
- ・地域貢献活動であり、実費なので免除が妥当

事例 3

【事務局案】

- 会則等により具体的な活動内容を把握する必要がある。公益性、包摂性等が認められる場合は**減額が妥当**、又は、受益者負担基準に基づき有料が妥当との意見あり
- 必要に応じて公運審の意見を聴いたうえで判断。申請手続きが煩雑になる懸念あり。

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
4	4			4	1		

【備考】

- ・300円/回であれば減額対象でよい。
- ・学びという部分を考慮すると減額でも可

5. 保護者会、マンション管理組合の検討

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	保育園の保護者会	なし	0円	不特定多数	不定期	非公開	保護者
2	マンション管理組合総会	なし	管理費の一部	不特定多数	不定期	非公開	マンション住民、管理会社

事例 1

【事務局案】

- ① 受益者負担基準に基づき**有料が妥当又は減免が妥当**という意見もあり。
- ② 公益性

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
3	3	1		2		2	1

【備考】

- ・公民館登録団体であれば減額でも可
- ・保護者会は基本各園では？園が使えず、公民館を利用する場合は有料

事例 2

【事務局案】

- ① 受益者負担基準に基づき**有料が妥当**
- ③ 町会自治会の届出をしている場合は町会自治会に準じる。

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
6	1			2		2	

【備考】

- ・管理費の徴収があるので有料が妥当

6. 講師あり活動（習い事（成人））の検討

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	さくら体操自主活動	あり	0円	30名	月5回程度	公開	高齢者
2	ポッチャ	あり	100円/回	10名	不定期	公開	高齢者
3	ヨガレッスン	あり	3,000円/月	30名	月5回程度	公開	妊産婦等

事例 1

【事務局案】

- ① **免除が妥当**
 ② 公益性、包摂性
 ③ さくら体操は市として実施を推奨する活動であるため

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
	1	6		3	2	1	

【備考】

- ・「行政目的」が疑問なため、公民館が主体となり「免除」とすべき
- ・市が推奨のため免除
- ・ボランティア活動に近い位置付けのため免除

事例 2

【事務局案】

- ① 受益者負担基準に基づき**有料が妥当**

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
6	1			1		1	

【備考】

- ・100円/回であれば減額でもよい。
- ・高齢者だけでなく年代は幅広いため有料。市の登録団体は免除でもよい。
- ・習い事の範囲のため有料

事例 3

【事務局案】

- ① 受益者負担基準に基づき**有料が妥当**

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
6	1			1		2	

【備考】

- ・600円/回であれば減額でもよい。
- ・高齢者だけでなく年代は幅広い。市の登録団体は免除
- ・会費の徴収があるため有料

7. 講師あり活動（習い事（子ども））の検討

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	ダンスレッスン	あり	0円	10名	月5回程度	公開	小中学生
2	そろばん	あり	4,000円/月	20名	月5回程度	非公開	小学生
3	英会話	あり	3,000円/月	30名	月5回程度	公開	幼児

事例 1

【事務局案】

- ① 受益者負担基準に基づき**有料**が妥当

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
6	1						2

【備考】

- ・会費等が無料の場合、中学生以下は半額

事例 2

【事務局案】

- ① 受益者負担基準に基づき**有料**が妥当

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
7							2

【備考】

- ・就学時対象で、会費等が1,000円/回以下は減額が妥当。ただし、非公開のため有料が妥当
- ・習い事、月謝ありのため、有料が妥当

事例 3

【事務局案】

- ① 受益者負担基準に基づき**有料**が妥当

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
6	1						2

【備考】

- ・就学時対象で、会費等が1,000円/回以下は減額が妥当。
- ・習い事、月謝ありのため、有料が妥当

8. 講師なし活動（趣味活動）の検討

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	楽器練習	なし	0円	10名	不定期	非公開	中学生
2	芝居稽古	なし	0円	10名	月3回程度	非公開	大学生
3	楽器練習	なし	3,000円/月	10名	月3回程度	非公開	一般市民等

事例 1

【事務局案】

- ① 若者の公民館利用の促進等、公運審での議論を踏まえ、中学生以下は**免除が妥当**、又は受益者負担基準に基づき**有料が妥当**という意見あり
- ② 萌芽性

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
	1	6					6

【備考】

- ・中学生以下は減額
- ・高校生以下は免除
- ・中学生以下は免除
- ・若者の利用促進のため、18歳以下は

事例 2

【事務局案】

- ① 受益者負担基準に基づき**有料が妥当**

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
7							

【備考】

- ・サークル活動は有料
- ・稽古となると活動は限定的のため有料が妥当

事例 3

【事務局案】

- ① 受益者負担基準に基づき**有料が妥当**

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
7							

【備考】

- ・会費等が1,000円/回を超える場合は3倍の使用料を徴収
- ・習い事、会費もあるため有料が妥当

9. 市外構成員多数の団体・主催講座からの自主活動団体・未登録団体の検討

事例	活動内容	講師	会費等	団体構成員	活動回数	団体情報	対象等
1	合唱	あり	3,000円/月	30名	月4回程度	公開	市外在住者多数
2	己書	あり	5,000円/月	30名	月4回程度	公開	主催講座受講者
3	マンション管理組合	なし	管理費等の一部	10名	年1回	非公開	マンション住民、管理会社

事例 1

【事務局案】

- ① 原則、使用を認めない、または、3倍から5倍の使用料を徴収

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
7							

【備考】

- ・会費等が1,000円/回を超える場合は3倍の使用料を徴収。今回は1,000円以下なので通常の使用料
- ・市外在住は使用料2倍
- ・市内団体の活動を優先。原則利用不可。又は、貸し出す場合は3倍以上の使用料

事例 2

【事務局案】

- ① 公運審での議論を踏まえ、登録当初3年間は**免除が妥当**
- ② 萌芽性
- ③ 更新後は受益者負担基準に基づき有料

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
4		3					3

【備考】

- ・自主講座からの団体であっても1,000円/回を超える場合は有料
- ・3年間は免除とし、以降は有料

事例 3

【事務局案】

- ① 有料
- ③ 5人以上の団体であることを要件に使用を許可

負担区分				免除の根拠（理由）			
有料	減額	免除	無料	公益	包摂	地域	萌芽
7							

【備考】

- ・5の事例2との違いはわからない。